物件調書

旧ハートランドはらまち

旧八					うまち		0.7 IT I:			
	所		在	地	原町区高倉字堂	#IJ42	の7 ほか 地 目	登記面積	<u> </u>	
土地			· 面		地番					
					堂前23		雑種地	326.0m ²		
					堂前23の2		雑種地	165.0m²		
		訳			堂前24		雑種地	703.0m²		
					堂前25		雑種地	130.0m²		
					堂前26		雑種地	671.0m²		
					堂前27		雑種地	84.0 m²		
	内			積	堂前29の2		雑種地	147.0m²		
					堂前29		雑種地	3,040.0 m ²		
					堂前37の5		宅地	5,066.0 m²		
					堂前42の7		宅地	3,964.0m²		
					堂前42の10		宅地	886.0m²		
					堂前42の12		公衆用道路	197.0m²		
					堂前42の13		公衆用道路	317.0m²		
					合計(13筆)			15, 696.0m²		
					南相馬市原町区高倉字堂前37番5、42番7、42番10					
	家	屋	番	号	堂前37番5、42	番7、	42番10 I	1# \#	1	
			・面		種類 農業体験実習館		木造平屋建	構造	床面積 384.23㎡	
建物					辰条体級关目的 		木造平屋建	2坤	137.00m²	
		訳		積			木造平屋建			
								11宋	33.12m ²	
					体験乗馬場		パドック		1,700.00m²	
					合計(6棟)				2, 254. 35m ²	
	と 男	女地	lの関 	係	市道に接道					
法人	都	市	計画	法	都市計画区域			区域外		
令 に	_				用途区域			無指定		
基	建	练 -	基 準	注	<u>建 ペ い 率</u> 60% 容 積 率 200%					
奉づ	爅	ボ	李 华	- 広	防火地域等			200% —		
<i>\</i>	 文		 化	財	保護法					
制			度 汚		染 対 策 法			_		
限	そ		<u> </u>	他	の法律			_		
私道	_					無	負担の内容			
関す	†	る	事		道路後退の有無	無	負担の内容			
		-	-					事業所名		
供	給		処	理	電気	可	東北電力株	式会社		
					上 水 道	可	南相馬市役	所建設部水道課		
施言	艾	の	状	況	下 水 道	不				
					都市ガス	不				
交	通		機	関	鉄道	JR常	磐線原ノ町馬	R 約6.6km		
			_	-	石神第二小学校			約3. 3km		
公共	ŧ	施	設	等	石神中学校			約4. 2km		
					南相馬市役所			約5. 8km		
	1	損	易状没	7						
参			業体		習館					
					部分の損傷が激し	_ <u>-</u> ، اار				
			_	-						

_							
	②浴室はタイルの剥がれ等あり修繕が必要。						
考	③水道の給水については、水道メーターを外しており通水されていないため、施設						
	再開時には、メーター設置及び通水試験が必要。						
	④合併浄化槽は、電気設備が故障しており、修繕が必要。						
事	(2)バンガロー						
	①ウッドデッキ部分をはじめ、全体的に損傷が激しく修繕が必要。						
	(3)共同炊事場						
	①老朽化はしているが、使用可能な状態。						
	2 その他						
項	①敷地内の残存物は現状有姿での引き渡しとなります。						
	②売却財産に隠れた瑕疵があっても、市は担保責任を負いません。						
	③地盤に関する調査は行っておりません。						